

## **Press Release**

報道関係者 各位

平成 27 年 8月 21 日 【照会先】

保険局 医療介護連携政策課 医療費適正化対策推進室

室 長 安藤 公一 (内線 3176) 室長補佐 光行 栄子 (内線 3180) 主 査 近藤 亮平 (内線 3179) (代表電話) 03(5253)1111

(1人衣電話) 03(5253)1111 (直通電話) 03(3595)2164

## 平成 25 年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況 ~特定健康診査の実施率は 47.6%~

厚生労働省では、このたび、平成 25 年度の「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」 を取りまとめましたので公表します。

これは、平成20年度から、40歳から74歳までの被保険者と被扶養者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を実施することが、医療保険者に対し義務付けられたことから、厚生労働省において、保険者からの実施状況に関する報告内容を精査し、取りまとめたものです。

特定健康診査・特定保健指導の実施率は、着実に向上しているものの、依然として低い状況にあります。

今年度から医療保険者において実施しているデータヘルスは、データ分析に基づき、特定健診・保健指導などの保健事業を効果的に実施していくものですが、このデータヘルスの取組をさらに推進していくことで、特定健診・保健指導の実施率の向上に努めてまいります。

## 【実施状況結果のポイント】

- 1. 特定健康診査の実施率 (別添 P 1 、表 1)
  - 特定健康診査の対象者数は約5,327万人(平成24年度約5,281万人)、受診者数は約2,537万人(同2,440万人)。
  - ・実施率は47.6%(平成24年度と比べて1.4ポイント向上)。
- 2. 特定保健指導の実施率 (別添 P 5 、表 6)
  - 特定保健指導の対象者\*\*数は約430万人(同約432万人)で、健診受診者に占める割合は16.9%(同17.7%)。
  - ・特定保健指導の終了者数は約76万人(同約71万人)で、保健指導対象者に占める 割合は17.7%(平成24年度と比べ1.3ポイント向上)。
    - ※ 特定健康診査の結果から、生活習慣の改善が必要とされた人を指します。
- **3. メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率** (別添 P 9)
  - ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群は、対20年度比で3.47%減少。